

岩手県告示第391号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成29年5月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 J Aふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	J Aふるさと介護サービス指定訪問介護事業所	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	平成29年3月31日
社会福祉法人慈孝会	二戸郡一戸町姉帯字下村24番地1	ぶなの風ヘルパーステーション	二戸郡一戸町奥中山字西田子1354番地1	〃

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 J Aふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	デイサービスセンターふるさと	胆沢郡金ケ崎町西根北荒巻21番地19	平成29年3月31日
社会福祉法人江刺寿生会	奥州市江刺区岩谷堂字下惣田290番地1	松寿荘指定通所介護事業所	岩手郡雫石町長山篠川原156番地2	〃

3 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 J Aふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	グループホームえんじゅの里	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	平成29年3月31日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 J Aふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	株式会社 J Aふるさと介護サービス指定居宅介護支援事業所	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	平成29年3月31日

5 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社 J Aふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	J Aふるさと介護サービス指定訪問介護事業所	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	平成29年3月31日
社会福祉法人慈孝会	二戸郡一戸町姉帯字下村24番地1	ぶなの風ヘルパーステーション	二戸郡一戸町奥中山字西田子1354番地1	〃

6 介護予防通所介護

介護予防事業者	介護予防事業所	廃止年月日

名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 J A ふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	デイサービスセンターふるさと	胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻21番地19	平成29年3月31日

7 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社 J A ふるさと介護サービス	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	グループホームえんじゅの里	奥州市水沢区真城字杉ノ下131番地	平成29年3月31日